

石巻市の財政収支見通し と今後の対応

【平成29年度～平成30年度】

**平成27年12月
石巻市**

【財政収支見通しにおける試算の前提】

- ◆ 普通会計ベースで作成している。
- ◆ 試算期間は、「総合計画実施計画」及び「震災復興基本計画実施計画」の期間と整合させている。
- ◆ 今回の財政収支見通しは、今後も現行の地方財政制度が維持されることを前提に、一定の仮定の下での機械的試算（一部各課照会）及び地方財政計画（概算要求ベース）を基本として推計している。
- ◆ 26年度は決算額、27年度は決算見込額（現計予算(12月補正)に今後補正見込額、前年度からの継続費逡次繰越、繰越明許費及び事故繰越しを加味）、28年度以降は27年度決算見込額を基準とし過去の平均伸び率を乗じて推計している。
- ◆ 推計値に大きく影響を及ぼす項目（市税、扶助費、繰出金、人件費など）については、関係各課からの試算数値を踏まえ試算している。
- ◆ 28年度～30年度の政策的経費は、「総合計画実施計画」及び「震災復興基本計画実施計画」における事業費を反映している。

1 石巻市の財政収支見通しの概要

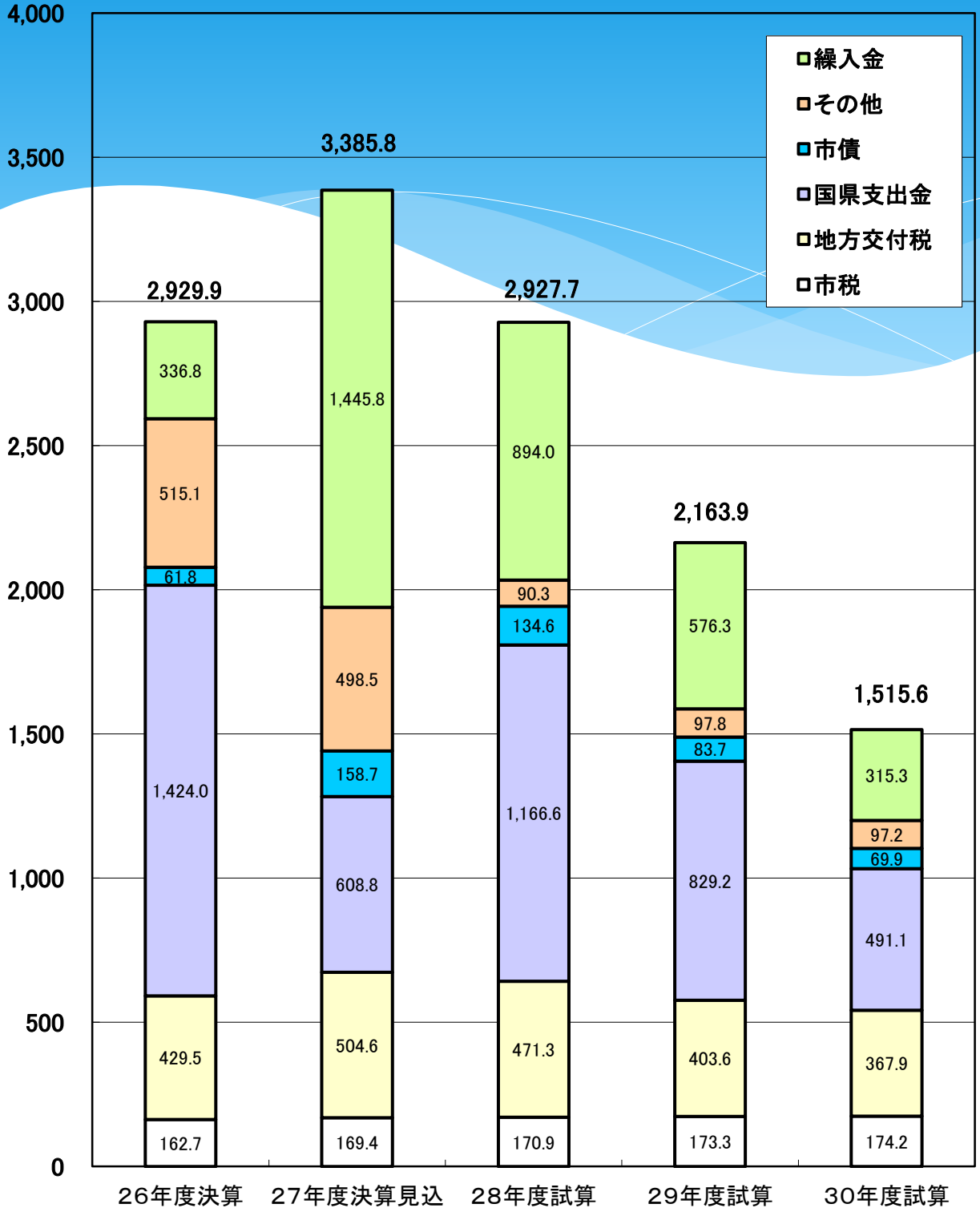
- ◆ 震災に伴う復旧・復興事業の推進により、予算規模は引き続き、平年を（600億円程度）を大きく上回る水準で推移する見通し。
- ◆ 歳入では、集中復興期間が終了し、新たに復興・創生期間がスタートするものの、引き続き復興財源としての「東日本大震災復興交付金」やこれに連動した「東日本大震災復興交付金基金繰入金」及び「震災復興特別交付税」などで大幅に増加する見通し。
税については、雑損控除の減少や津波震災区域の固定資産税課税免除の段階的な縮小により、震災前の水準に回復する見通し。
一方、普通交付税は、合併算定替の段階的縮減が平成28年度から始まるとともに、今年度実施された国勢調査人口の影響も見込まれ、大幅に減少する見通し。そのため、歳入総額に占める通常分については、引き続き厳しい状況が見込まれる。
- ◆ 歳出では、震災に対応するためのマンパワーの確保が引き続き必要なほか、生活保護費などの福祉関係経費や29年4月からの消費税の引上げ、復旧・復興された施設の維持管理経費の増加等への対応も必要なことから、復旧・復興事業の推進と併せ、歳出総額の削減は困難な状況である。
- ◆ 財政運営は歳入歳出両面で極めて厳しい状況が続く見通し。

2 歳入の見通し

- (1) 市民税については、雑損控除の減少など、固定資産税については、津波浸水区域の課税免除エリアの段階的縮減や評価替えなどによりそれぞれ増加が見込まれ、震災前の水準に回復するものと見込まれるが、復旧・復興事業に下支えされている状況にあり、楽観視できない見通し。
- (2) 地方交付税のうち、普通交付税については、市税の増収による交付額の減少、合併算定替えの段階的削減による影響に併せ、平成27年国勢調査による影響も見込まれ、大きく減少する見通し。一方、震災復興特別交付税については、復興事業等に対し相当額の交付が見込まれることから、地方交付税は、大幅に増加した中で推移する見通し。
- (3) 国・県支出金については、復旧・復興事業及び福祉関係経費との連動などにより増加する見通し。
- (4) 繰入金については、復興財源として、東日本大震災復興交付金基金や震災復興基金の活用が見込まれていることから、高い水準で推移する見通し。
- (5) 市債については、復興公営住宅の建設や災害援護資金貸付、復興交付金対象とならない通常の建設事業等の財源として、地方債を発行するため、当分の間は、多額の発行が続く見通し。
なお、臨時財政対策債については、一定水準確保される見通し。
- (6) 以上から、用途が復興に限定される財源で引き続き大幅に増加する一方、復興・創生期間への移行による一部地方負担の発生や普通交付税の大幅な減少見込みなどから、厳しい状況が続く見通し。

【歳入】

(億円)

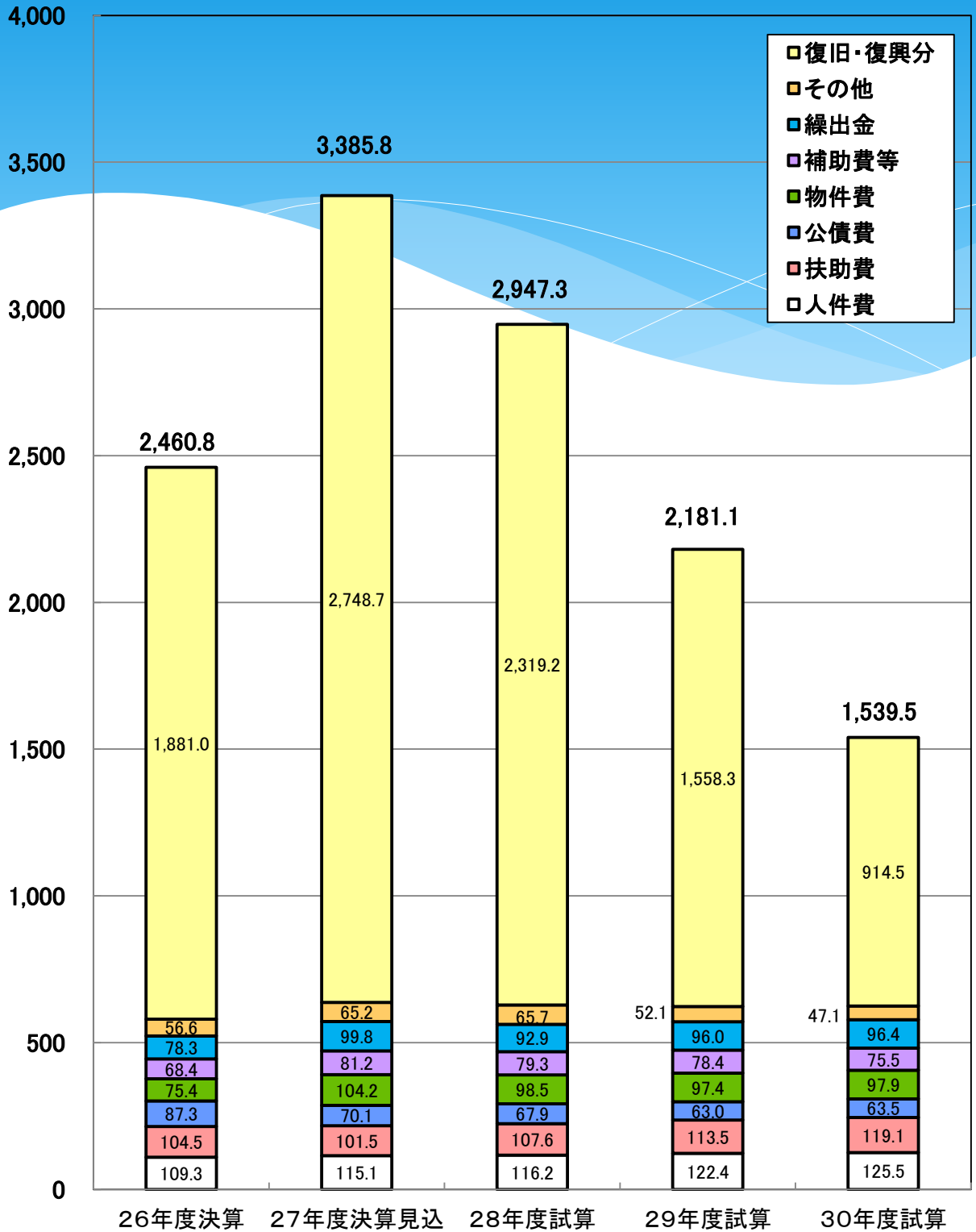


3 歳出の見通し

- (1) 義務的な負担であり、削減が難しい次の経費のうち、公債費以外は今後も横ばい又は増加する見通し。
 - ①人件費は、震災に対応するマンパワーの確保のため、従来のような削減は困難な見通し。
 - ②扶助費は、生活保護費など福祉関係経費の増加が見込まれ、高い水準で着実に増加していく見通し。
 - ③下水道事業、国民健康保険事業等への繰出金は、過去の施設整備に係る公債費や医療費の伸び、高齢化の進展等により確実に増加する見通し。
 - ④病院事業会計への負担金補助及び出資金は、新病院の開院に伴う運営経費などにより増加する見通し。
 - ⑤公債費は、過去に実施した繰上償還等の効果により概ね減少する見通しであるが、復興事業に係る各種起債の元金償還が開始されると大きく増加する見通し。
- (2) 物件費は、被災した施設の復旧に伴う各種管理経費の増加が見込まれるほか、消費税引上げへの対応も必要となるなど、平年ベースを大きく超えて推移する見通し。
- (3) 震災前までは、職員数削減による人件費縮減や施設の維持管理等の物件費削減を中心に一般財源の減少に対応してきたが、復興事業の進展に伴う維持管理経費の増加、消費税率改定などが見込まれることから、さらなる取組みが必要となる見通し。

【歳出】

(億円)



4 収支見通し

- (1) 予算規模は、28年度以降も当面高い水準で推移する見通し。また、収支不足についても、毎年度発生する見込み。
- (2) 復旧・復興事業の大部分については、東日本大震災復興交付金等の財政支援もあり、概ね財源手当が見込まれる一方、新たな復興のステージである復興・創生期間への移行に伴う一部地方負担への対応など、一般財源を中心とした対応が必要となる事業も発生する見込み。
- (3) 28年度から30年度までの3か年の収支不足見込額の総額は、60.7億円となり、大規模な収支不足が発生する見通し。

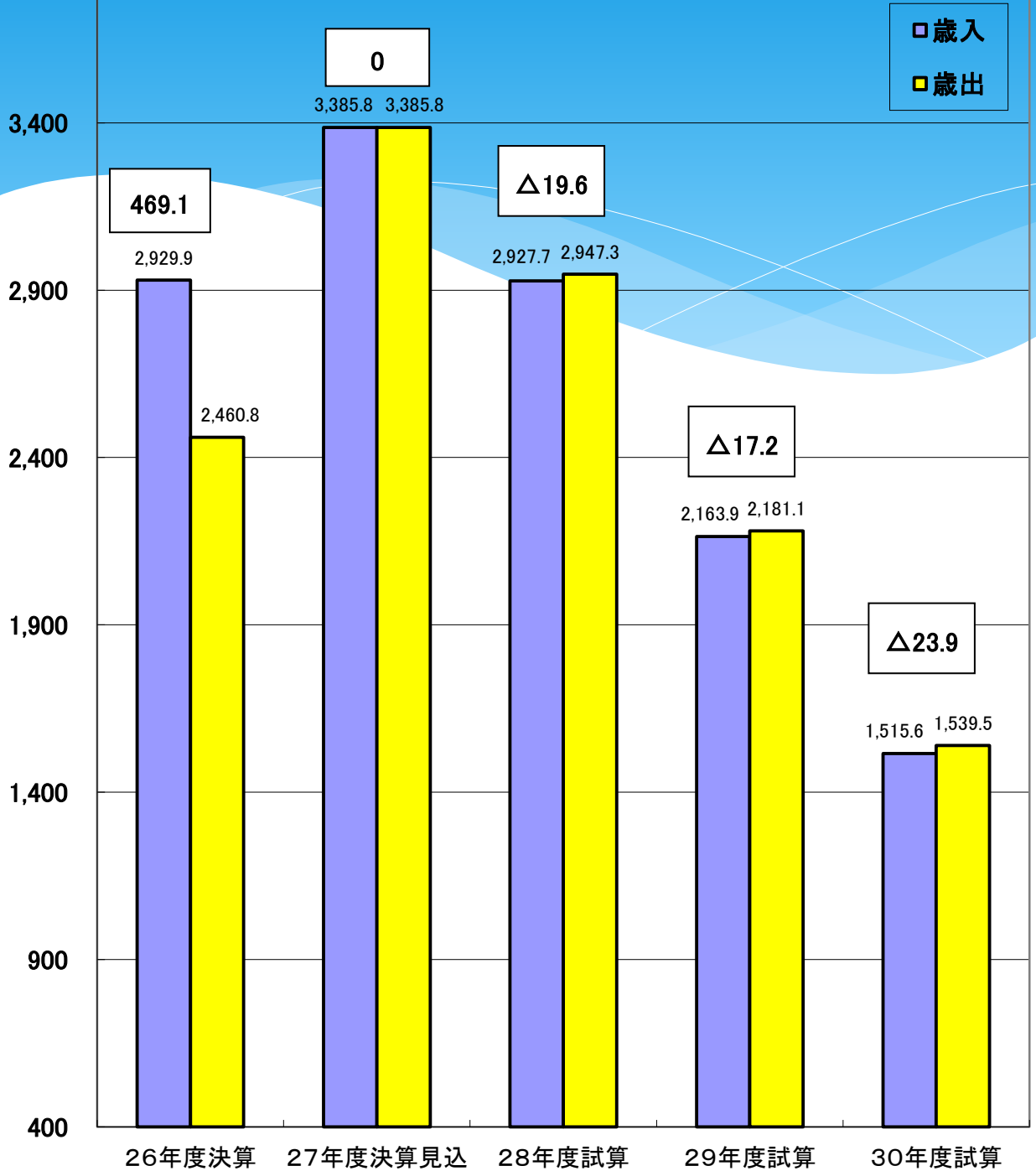
【30年度末財政調整基金残高40.6億円】

※収支不足額については、財政調整基金の繰入による財政調整措置により解消する。

【収支】

(億円)
3,900

※ は歳入歳出の差額を表す。



5 今後の対応

- ◆ 28年度以降の収支不足への対応としては、財政調整基金の繰入による財政調整措置により収支不足額の解消を行うが、基金は有限である。

今回の見通しでは、ある程度の残高が見込まれるものの、復興事業の進ちよくによる施設管理経費の増加、事業の完了に伴う国県支出金や震災復興特別交付税の精算など、現段階では見込まれない経費も多くあり、今後も基金取崩しで対応していく場合、持続可能な予算編成を続けることは困難となる。

- ◆ このため、国県支出金のほか、「東日本大震災復興交付金」をはじめ、「震災復興基金」、「震災復興特別交付税」などを最大限活用し、本市の財政負担を可能な限り抑制するとともに、国県に対し財政支援の継続、拡充や新設なども求めていく。

- ◆ なお、復興公営住宅への入居や新市街地の宅地供給など住まいの復興が大きく進んできており、今後も徹底した復旧・復興事業への「重点化」を継続し、可能な限り財源と人材を復興事業へ集中させる必要があるが、復興後も安定かつ持続的な財政運営が図られるよう、行財政運営プランや公共施設等総合管理計画のもと、より一層の健全な財政運営を図っていく。